

北部土木事務所 事業概要

2025



令和7年3月供用開始



明日につなぐ×ミヤギの未来

宮城県土木部

(主) 鹿島台高清水線 平渡交通安全施設整備事業

大崎市鹿島台平渡地内

令和7年5月

宮城県北部土木事務所

目 次

1	北部土木事務所管内の概要	1
2	北部土木事務所所管施設の概要	2
3	北部土木事務所の目標・運営方針	3
4	主要事業及び取組について	4
	(1) 安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化	
①	大雨により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）	
	・令和4年7月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）	
	・令和6年7月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）	
	・名蓋川河川災害助成事業	5
②	「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」による治水対策の推進	6
	・渋井川大規模特定河川事業（水門及び排水機場整備）	
	・田尻川河川改修事業（佐賀川工区）	7
	・出来川河川改修事業	
③	国土強靱化のための治水安全度向上対策の推進	8
	・堆積土砂撤去、支障木伐採、堤防補強	
	(2) 生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進	9
①	地域の発展を支える生活・産業基盤の確立に向けた道路整備の推進	
	・都市計画道路 稲葉小泉線 街路事業	
	・都市計画道路 鹿島台駅前線 街路事業	
②	圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進	10
	・国道457号 矢木道路改良事業	
	・一般県道 涌谷田尻線 大沢道路改良事業	
	・主要地方道 鹿島台高清水線 牛飼道路改良事業	11
	・主要地方道 河南築館線 太田道路改良事業	
	・一般県道 坂本古川線 高倉道路改良事業	12
	・主要地方道 石巻鹿島台色麻線 小島交通安全施設整備事業	
	(3) 既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進	
①	橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進	13
②	道路及び河川等の計画的な維持管理の推進	14
③	地域等との連携による維持管理	15
	(4) その他の取組	16
①	建築確認等について	
②	道路、河川等の適正な使用について	
③	建設業の許可について	17
④	お問い合わせ先について	

1 北部土木事務所管内の概要

県北部の中央に位置する当管内は、山形・秋田の両県及び栗原市、登米市、石巻市、東松島市、宮城郡、黒川郡と境界を接し、**大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町**の1市4町で構成され、管内人口は約18万人(令和7年3月現在)と県全体の8.2%、面積は約1,524km²で県土の20.9%を占めています。

地勢について、西部は急峻な奥羽山脈が連なり、東部は平野や丘陵地が広がっており、奥羽山脈を水源に江合川や鳴瀬川等多くの河川が流れ、『**大崎耕土**』と呼ばれる県内屈指の穀倉地帯を形成しております。なお、これまで農業振興を支えてきた「『大崎耕土』の巧みな水管理による水田農業システム」が、平成29年12月「**世界農業遺産**」に認定されています。

高速交通体系では、**JR東北新幹線**と**東北縦貫自動車道**が管内中央部を南北に走り、道路交通網では、国道4号ほか5路線の国道が縦横に幹線道路網を形成しており、さらに、幹線道路を補完する県道等がネットワークを形成しています。

北西部の山地部は「**栗駒国定公園**」に含まれ、火山性地形の鬼首カルデラが見られるなど自然環境に恵まれ、東北有数の保養地である鳴子温泉郷などとともに四季を通じて観光客で賑わっています。また、自然環境に恵まれた地域特性と高速交通体系を活用し、産業集積及び拠点都市としての整備や、地域の観光資源を活用した広域観光圏の形成を目指しています。

当事務所では、**大崎地域における生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路網の整備、安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化**など、地域の持続的な発展に寄与する社会資本整備を着実に推進しております。



2 北部土木事務所所管施設の概要

【管内の道路現況】

管内1市4町の国道（国管理を除く）及び県道の合計約474kmについて、道路整備と管理を行っています。

令和6年3月31日現在

道路種別	路線数	延長 (km)	改良（延長・改良率） (Km・%)		舗装（延長・舗装率） (Km・%)	
国道（宮城県管理）	4	116.2	115.4	99.3	116.2	100.0
県道	47	357.6	324.1	90.6	354.1	99.0
主要地方道	13	137.2	127.9	93.2	135.9	99.0
一般県道	34	220.4	196.2	89.0	218.2	99.0
合 計	51	473.8	439.5	92.8	470.3	99.3

「令和6年度 みやぎの道路」から

【管内の河川現況】

鳴瀬川や江合川等の一級河川70河川、約465kmと、高城川や定川等の二級河川7河川、延長約26kmの合計77河川、延長約491kmについて、河川施設の整備と管理を行っています。

令和7年4月1日 現在

区分	水系	指定区間		直轄区間		管内計	
		河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)
一級	北上川	36	211,295	3※	44,500	37	255,795
	鳴瀬川	34	253,615	4※	46,400	35	300,015
二級	高城川(鶴田川)、定川	7	25,700	—	—	7	25,700
合 計		77	490,610	7※	90,900	79	581,510

※印：北上川水系で3河川の内、2河川は指定区間と重複
鳴瀬川水系の4河川の内、3河川は指定区間と重複

【管内の砂防現況】

管内には、県内で初めて明治30年に指定された砂防指定地のほか、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域が指定されており、各々の区域において、施設整備や管理を行っています。

砂防指定地

令和7年4月1日現在

水系		指定渓流数	砂防指定地面積(ha)
一級河川	北上川	187	1,722.53
	鳴瀬川	100	989.86
計		287	2,712.39

地すべり防止区域

令和7年4月1日現在

急傾斜地崩壊危険区域

令和7年4月1日現在

水系	市町	指定地数	防止面積(ha)		
			耕地	林地	合計
鳴瀬川	加美町	3	14.70	58.10	72.80
北上川	大崎市	4	19.58	118.56	138.14
その他水系	大崎市	1	10.60	0.80	11.40
計		8	44.88	177.46	222.34

市町	指定区域数	指定面積(ha)
大崎市	38	40,044
涌谷町	4	9,464
美里町	3	3,105
計	45	52,613

土砂災害警戒区域等指定済み箇所

令和7年3月31日現在

土石流		急傾斜地		地滑り		計	
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
353	284	350	337	29	0	732	621

3 北部土木事務所の目標・運営方針

■事業方針

○ **大崎地域の持続可能な発展に寄与する、生活・産業基盤の整備促進及び安全・安心な暮らしを支える社会資本整備を着実に推進する。**

■目標

- ・ 安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化
- ・ 生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進
- ・ 既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進

＜主要事業及び取組について＞

（１）安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化

- ① 大雨により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）
 - ・ 令和４年７月の大雨により被災した名蓋川における河川災害復旧助成事業の推進
 - ・ 令和６年７月の大雨により被災した(国)１０８号大崎市鳴子温泉鬼首地区など計５箇所の災害復旧事業の早期復旧
- ② 「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」による治水対策の推進
 - ・ 渋井川大規模特定河川事業における排水機場工事、水門取付護岸工事の推進
 - ・ 洪水被害低減のため田尻川（佐賀川）、出来川などでの河川改修等の推進
- ③ 国土強靱化のための治水安全度向上対策の推進
 - ・ （堤防補強）多田川
 - ・ （堆積土砂撤去、支障木伐採）江合川、蛭沢川、築沢川、多田川、大迫川

（２）生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

- ① 地域が進めるまちづくりと連携した都市施設整備の推進
 - ・ (都)稲葉小泉線、(都)鹿島台駅前線
- ② 圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進
 - ・ (国)457号矢木工区、(主)鹿島台高清水線牛飼工区、(主)河南築館線太田工区
 - ・ (主)石巻鹿島台色麻線小島工区 など

（３）既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進

- ① 橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進
 - ・ （橋梁耐震化）(国)108号久瀬大橋、(国)346号新涌谷大橋 など
 - ・ （橋梁長寿命化）(国)108号鳴子栈道橋、(国)346号伊鈴橋 など
 - ・ （トンネル補修等）小野田スノーシェッド1号、大森スノーシェッド など
- ② 道路及び河川等の計画的な維持管理の推進
 - ・ 安全な道路交通を維持するための舗装補修、側溝修繕等
 - ・ 河川施設を維持、保全するための堤防除草、護岸補修等

4 主要事業及び取組について

(1)安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化

① 大雨により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）

○ 令和4年7月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）

北部土木事務所が管理する施設の復旧については、名蓋川を除く121箇所のうち、令和7年3月末現在で120箇所が完成し、残る1箇所(大谷川)についても令和7年6月に完成する予定です。

完成状況

令和7年3月末現在

工種	査定決定件数	令和6年度末完成	令和7年度以降完成予定
道路	15	15	0
河川	105	105	0
砂防	1	0	1
計	121	120	1

※名蓋川（2箇所）を除く。

【着工前】



【完成】



菜切谷の復旧状況(加美町菜切谷地内)

○ 令和6年7月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）

令和6年7月25日から26日にかけて、梅雨前線や低気圧に向かって湿った空気が流れ込んだ影響により、宮城県の広い範囲で大雨となり、県内北部を中心に大雨警報、土砂災害警戒情報が発表され、一部では洪水警報も発表されました。大崎市の軍沢観測局で最大24時間雨量219.0ミリ、大崎市川渡観測局で最大1時間雨量56.0ミリを観測しました。この大雨により、大崎市鳴子温泉や加美郡加美町で、道路や河川の法崩れが発生し、5箇所（道路4箇所・河川1箇所）で災害復旧事業による工事を進めております。

【着工前】

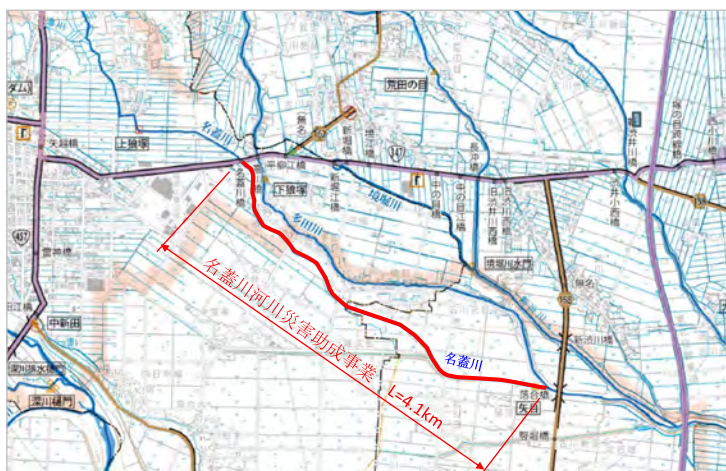


【応急復旧工事完了】



(国)108号の復旧状況(大崎市鳴子温泉鬼首字石湊地内)

○ 名蓋川河川災害助成事業 大崎市古川矢目地内～加美町下狼塚田中地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

名蓋川は、平成27年の関東・東北豪雨及び平成元年の東日本台風、そして令和4年の7月豪雨により破堤し、矢目地区を中心に大規模な浸水被害を受けました。このため、これまで進めてきた堤防補強の内容を見直し、**抜本的な対策を図るため、災害助成事業の採択を受け、多田川合流点から国道347号まで延長4.1kmを整備します。**

今年度は、引き続き、築堤護岸工事、橋梁工事の実施に加え、用地補償と一部農業用施設の復旧工事を実施します。

<全体事業概要>

- 事業内容 築堤護岸（左右岸）L=4.1km
- 事業期間 令和5年度～令和8年度（予定）

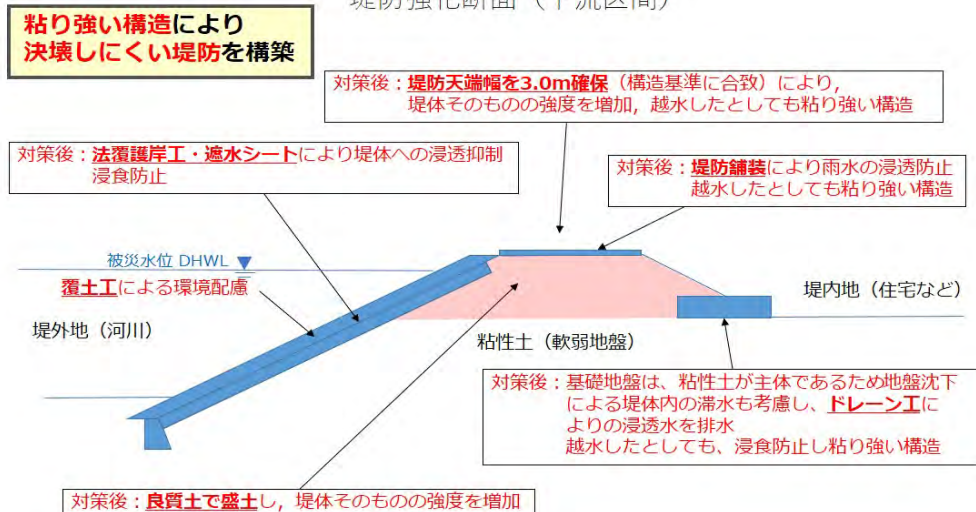
<令和7年度>

- ・築堤護岸工事 一式 ・橋梁工事 一式
- ・用地補償 一式 ・農業用施設復旧工事 一式

○令和4年7月豪雨 浸水の状況（航空写真）



堤防強化断面（下流区間）



②「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」による治水対策の推進

○ 渋井川大規模特定河川事業（水門及び排水機場整備） 大崎市古川西荒井地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に
加筆したものである。

平成27年9月の関東・東北豪雨及び令和元年10月の東日本台風により渋井川が破堤し、西荒井地区を中心に大規模な洪水被害が発生するなど甚大な被害を受けました。このため、多田川との合流点において、**水門及び排水機場を整備**し、多田川からの背水の影響による洪水被害の防止を図ります。

今年度は、引き続き、水門及び排水機場の整備を進めます。

<全体事業概要>

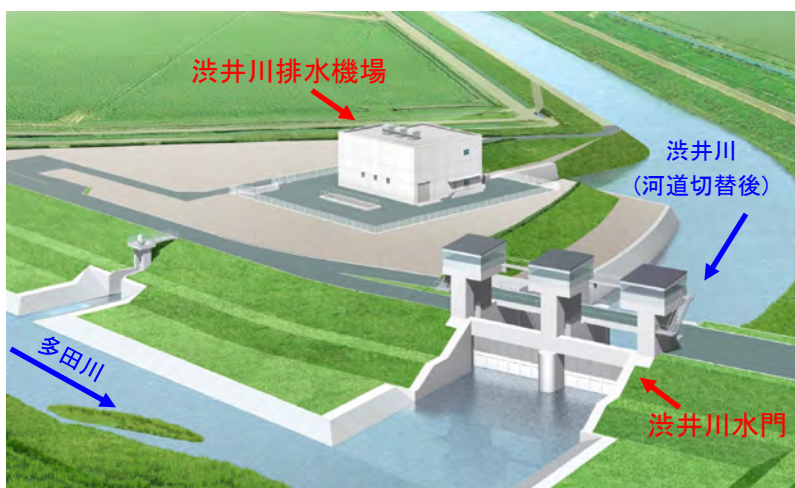
- 事業内容 渋井川水門 1基
渋井川排水機場 1基

- 事業開始 令和元年度～

<令和7年度>

- ・水門取付護岸 一式
- ・排水機場下部工、設備、建屋 一式

イメージパース



水門工事現況写真

令和7年3月 撮影

○ 田尻川河川改修事業（佐賀川工区） 大崎市田尻大沢地内

田尻川の支川である百々川、佐賀川では、洪水時に田尻川の背水の影響により、度重なる洪水被害が発生しています。洪水被害の低減に向け、田尻川との合流部における百々川樋門・排水機場の整備に続き、佐賀川についても田尻川との合流部において水門整備を推進し、令和3年9月1日に供用開始しました。令和5年度からは、田尻大沢道路改良事業と一体的に整備を行い、**浸水被害軽減**に向け取り組んでいます。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

<全体事業概要>

- 事業延長 百々川 L=2,800m
佐賀川 L=1,475m
- 事業内容 百々川 樋門、排水機場 一式
佐賀川 水門、河道掘削 一式
- 事業開始 平成15年度～

<令和7年度>

【佐賀川工区】

- ・橋梁外詳細設計



佐賀川水門

令和3年9月供用

○ 出来川河川改修事業 遠田郡涌谷町・美里町

出来川は、洪水時に江合川の背水の影響を受け、高い水位状態が長い時間続くため、越水や漏水等が発生してきました。令和4年7月の大雨の際には、涌谷町名鰯地区において破堤したほか、涌谷町渋江地区において越水し、冠水被害が発生しました。このため、災害復旧工事及び築堤等を令和5年度に実施し再度災害防止を図ったところであります。今後も引き続き河川改修事業を推進し、**治水安全度の向上**を図ってまいります。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

×: 令和4年7月豪雨破堤箇所 ○: 越水箇所

<全体事業概要>

- 事業延長 L=8,000m
- 事業内容
 - ・築堤工 V=253,200m³
 - ・河道掘削 V=253,200m³
 - ・道路橋 4橋
- 事業開始 昭和63年度～

<令和7年度>

- ・軟弱地盤解析等



令和6年6月

③ 国土強靱化のための治水安全度向上対策の推進

○ 堆積土砂撤去、支障木伐採、堤防補強

河道内の堆積土砂や支障木は流水を阻害し、洪水時に浸水被害を招く危険性があります。このため、堤防点検による要対策箇所や、河川阻害率が高くかつ重要度の高い箇所の**堆積土砂や支障木**については、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」に位置付け、**支障箇所の解消**を図ることとしています。また、**堤防の嵩上げや腹付盛土**を行い、更なる治水安全度の向上を図ります。

今年度は、多田川や蛭沢川の堆積土砂撤去、江合川などの支障木伐採、多田川の堤防補強などを行う予定です。

堆積土砂撤去 一級河川鳴瀬川水系多田川(大崎市古川新沼地内)



着手前



令和6年12月

支障木伐採 一級河川北上川水系江合川(大崎市岩出山下野目地区)



着手前



令和6年11月

堤防補強 一級河川鳴瀬川水系渋井川(大崎市古川西荒井地内)



着手前



令和6年8月

(2)生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

① 地域の発展を支える生活・産業基盤の確立に向けた道路整備の推進

○ 都市計画道路 稲葉小泉線 大崎市古川竹ノ内地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

当路線は、国道347号と国道47号を結び、（主）古川一迫線桜ノ目橋に至る都市計画道路です。当該区間は、周辺に新興住宅地や大崎市民病院、小中学校が並び、古川ICや工業団地に近く、生活や物流道路としての機能のほか、国道4号を補完することで**周辺渋滞の緩和やアクセス改善、災害時における救援・支援路**としての役割を担います。

<全体事業概要>

- 事業延長 L=1,640m
- 事業内容
 - ・道路盛土 V=13,000m³
 - ・舗装工 A=14,200m²
 - ・橋梁工 1基
- 事業開始 平成29年度～

<令和7年度>

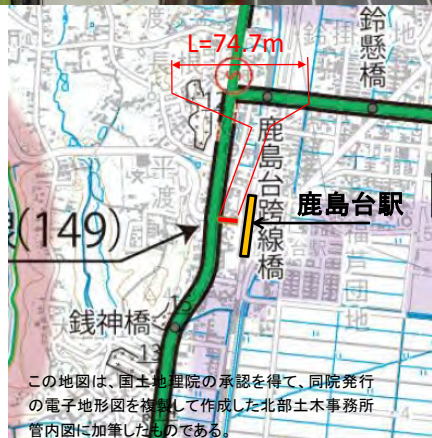
- 施工延長 L=1,640m
- ・道路土工、舗装工
- ・(国)47号交差点改良工

○ 都市計画道路 鹿島台駅前線 大崎市鹿島台地内

当路線は、（主）石巻鹿島台色麻線と鹿島台駅を結ぶ、駅前のにぎわいを創造する都市計画道路です。**道路改良や無電柱化**により、良好な都市景観と安全な歩行空間の創出、また緊急時における円滑な車両通行を確保します。



現在の道路状況



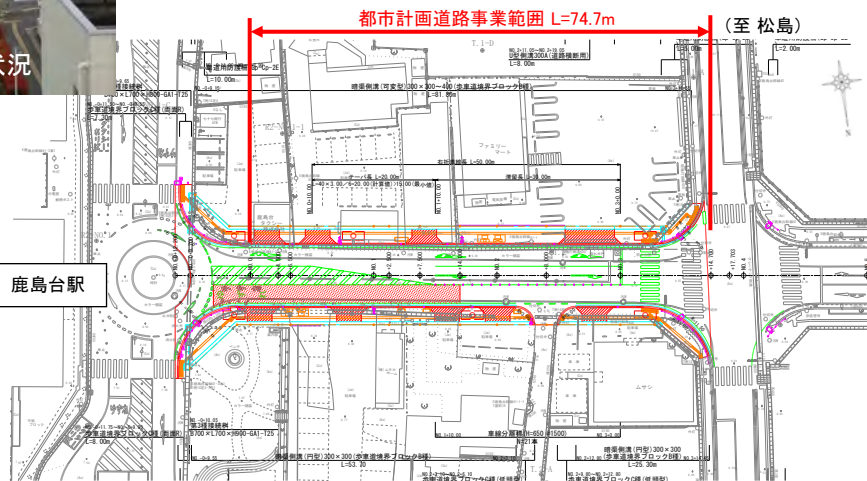
この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

<全体事業概要>

- 事業延長 L=74.7m
- 事業内容
 - ・現道拡幅 L=74.7m
 - ・電線共同溝 L=74.7m
- 事業開始 平成29年度～

<令和7年度>

- ・現道拡幅 L=74.7m
- ・電線共同溝 L=74.7m



(主)石巻鹿島台色麻線
(至 小牛田)

② 圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

○（国）457号 矢木道路改良事業 大崎市岩出山矢木地内

当路線は、岩手県一関市の国道4号との分岐点を起点に白石市に至る、生活・物流及び観光振興等に重要な役割を果たしている国道です。当該区間は、急勾配でカーブが連続していることから、**道路改良**により円滑で安全な通行を確保します。



<全体事業概要>

- 事業延長 L=700m
- 事業内容
 - ・掘削工 V=82,000m³
 - ・法面工 A=14,000m²
 - ・舗装工 A= 5,700m²
- 事業開始 平成29年度～

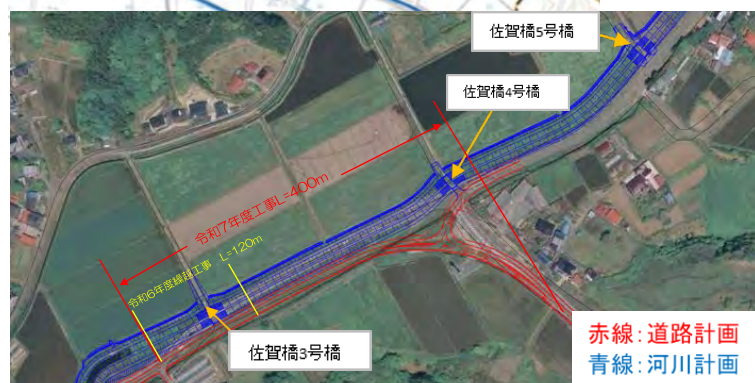
<令和7年度>

- 施工延長 L=160m
- ・掘削工 V=4,000m³
- ・排水工 一式



○（一）涌谷田尻線 大沢道路改良事業 大崎市田尻大沢地内

当路線は、涌谷町と大崎市田尻を結び、交流促進や地域連携に重要な役割を担っています。当該区間は一級河川佐賀川と並行する区間であり、令和元年東日本台風の洪水により、道路の一部が流出・冠水する被害が生じ、通行止めとなり、地域生活に影響を与えたところです。このため、**佐賀川工区河川改修事業と合わせて一体的な整備**を行うことにより、地域の方々の安全で円滑な交通を確保します。



<全体事業概要>

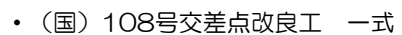
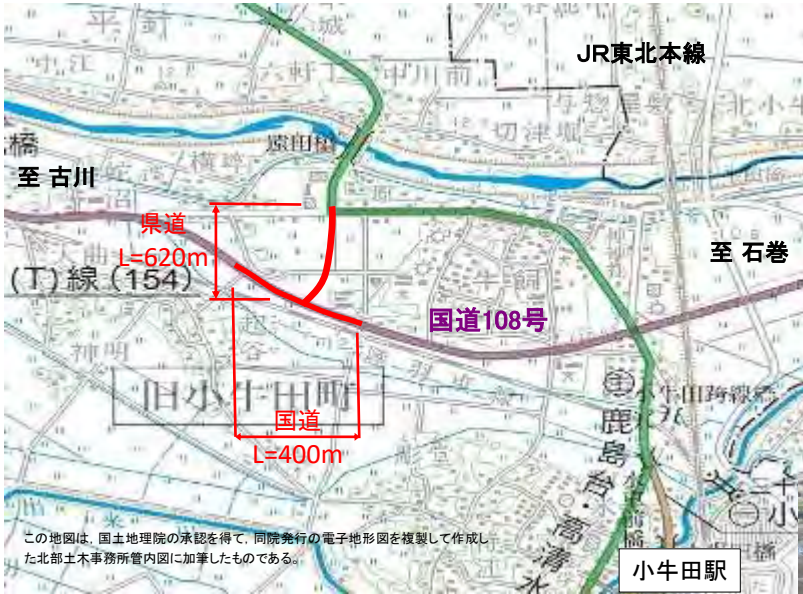
- 事業延長 L=400m
- 事業内容
 - ・道路盛土工 V=940m³
 - ・舗装工 A=5,060m²
- 事業開始 令和5年度～

<令和7年度>

- 施工延長 L=400m
- ・ブロック積工 A=140m²
- ・L型擁壁工 L= 147m

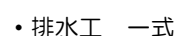
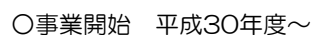
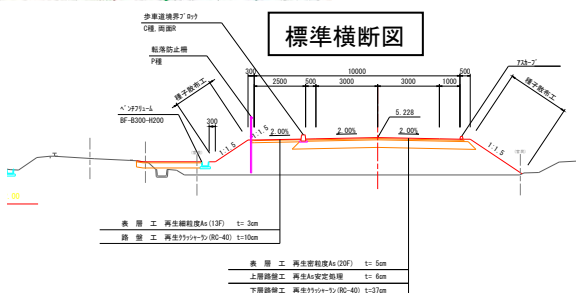
○（主）鹿島台高清水線 牛飼道路改良事業 美里町牛飼地内

当路線は、大崎市鹿島台を起点とし栗原市高清水に至る、生活・物流等に重要な役割を担っています。当該区間は人家連坦で歩道が未整備であり、朝夕は通勤等の車両等で渋滞するほか、通勤・通学の歩行者は危険な状況で通行しています。このため、**国道108号に接続するバイパスを整備**し、快適で円滑な通行と通勤・通学等の歩行者の安全を確保します。



○（主）河南築館線 太田道路改良事業 涌谷町太田地内

当路線は、石巻市河南を起点とし、栗原市築館に至る、大崎・栗原圏域との相互交流・連携に重要な役割を担っています。当該区間は、道路未改良区間であり、幅員が狭く大型車の対面通行も困難な状況となっています。このため、**車道の二車線化と歩道の整備**を行い、快適円滑な通行と通勤・通学等の歩行者の安全を確保します。



○（一）坂本古川線 高倉道路改良事業 大崎市古川堤根地内

当路線は、交通量が多い国道4号と並行し、国道4号を補完する役割も担っています。当該区間は車両のすれ違いが困難な狭隘な道路となっており、朝夕の通勤時間帯には、渋滞が発生しています。このため、**車道の二車線化と歩道の整備**を行い、快適で円滑な通行と通勤・通学等の歩行者の安全を確保します。



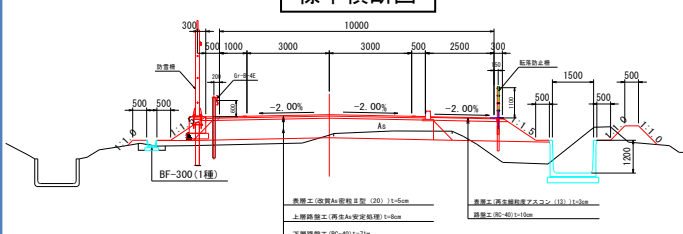
<全体事業概要>

<令和7年度>

- 事業延長 L=250m
- 事業内容
 - ・仮廻し道路撤去 一式
 - ・舗装工 A=1,880m²
 - ・函渠工 一式
- 事業開始 平成28年度～

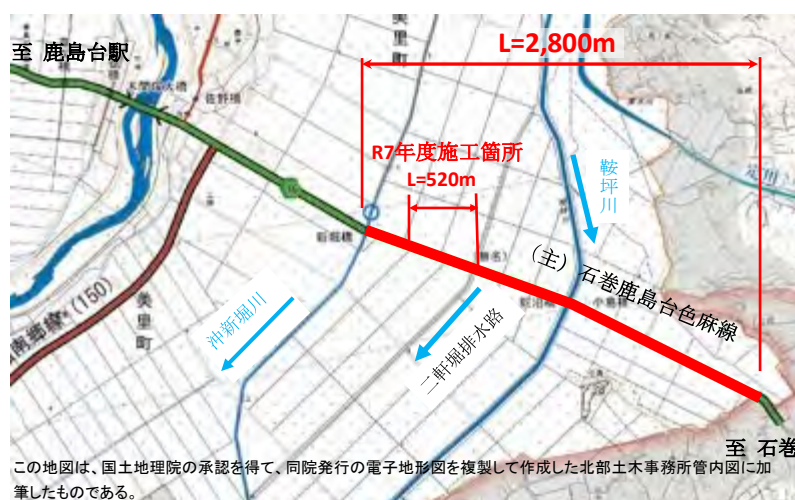


標準横断面図



○（主）石巻鹿島台色麻線 小島交通安全施設整備事業 美里町小島地内

当路線は、石巻市蛇田を起点とし、大崎市鹿島台を経由し加美郡色麻町に至る、生活・物流等に重要な役割を担っています。当該区間は、交通量が多い状況にもかかわらず、歩道が未整備で幅員も狭く、通勤・通学等の歩行者等が危険な状況で通行しているため、**歩道設置や一部車道拡幅**により、快適で安全な通行の確保を図ります。

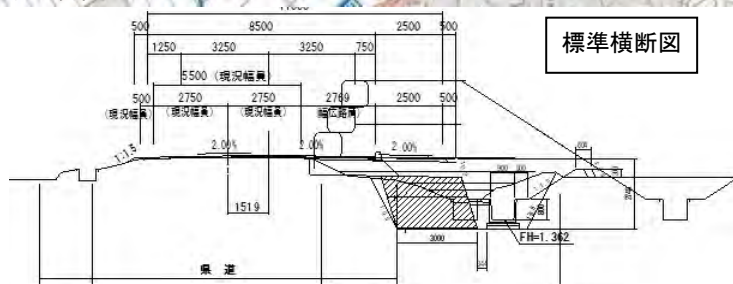


<全体事業概要>

- 事業延長 L=2,800m
- 事業内容
 - ・舗装工 A=12,300m²
 - ・補強土壁工 A=12,600m²
- 事業開始 平成25年度～
- <令和7年度>
 - 施工延長 L=520m
 - ・舗装工 A=4,000m²
 - ・函渠工 L=5m

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

標準横断面図



(3)既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進

当管内の道路や河川、砂防施設の管理については、定期的にパトロール等を実施し、**異常箇所の早期発見及び補修**に努めているほか、**計画的な設備等の更新及び施設機能の強化等**を図っています。

① 橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進

東日本大震災では橋梁耐震化の有効性が確認され、大規模災害時には救援・支援路の確保が不可欠であることから、緊急輸送路及び主要幹線道路等において**橋梁耐震化**を推進します。また、完成から長年経過した橋梁の老朽化対策として、長寿命化計画に基づく**補修等を実施**し、橋梁機能の維持確保を図ります。

(国)108号 八幡橋 (橋梁耐震化)



橋脚補強前



橋脚補強後

■橋梁耐震化事業

<全体事業概要>

第3次耐震化計画

○事業期間：令和元年度～令和12年度

○対象橋梁数：27橋

(前年度までに4橋完了：15%)

<令和7年度>

○耐震化工事 7橋

・片倉木もれび橋、八幡橋、久瀬大橋、
大森沢そよかぜ橋、大鎭山びこ橋、
葉巻沢夕焼け橋、新涌谷大橋

(国)108号 片倉木もれび橋(橋梁耐震化)



橋脚補強前



橋脚補強後

■橋梁長寿命化事業

<全体事業概要>

第4次長寿命化計画

○事業期間：令和6年度～令和15年度

○対象橋梁数：149橋

<令和7年度>

○長寿命化工事 27橋

・広長橋、鳴子栈道橋 外25橋

○橋梁補修設計 7橋

・水無橋、蟹沢橋、神滝橋、寒風沢橋、
中沢橋、道心防橋、荒雄川橋

(国)108号 中沢橋 (橋梁長寿命化)



支承部の腐食

■トンネル補修事業等

<令和7年度>

○スノーシェッド等修繕工事 3箇所

・末沢スノーシェッド

大森スノーシェッド

小野田スノーシェッド1号

○歩道橋補修 3橋

・平渡歩道橋、東川原歩道橋

涌谷薔薇島歩道橋

(国)347号 小野田スノーシェッド1号 (補修)



主梁部の腐食

② 道路及び河川等の計画的な維持管理の推進

○ 管内の国県道管理

管内の国県道51路線473.8kmについて、管理受託者（週2回）及び職員（月1回）の**パトロール**や、地域住民からの通報など、様々な方法により道路施設の状況を把握しながら、適切な管理を行っています。冬期においては、冬期閉鎖路線を除く462.9kmの**除融雪を実施**するほか**雪崩防止施設などの整備**を行い、良好な路面状況の確保に努めています。



道路パトロール状況



(国)108号 ポットホール補修状況



(国)108号 鬼首原地区(舗装補修)



道路除雪状況

また、経済活動の進展に伴う交通量の増加と車両の大型化などにより、路面にクラック（ひびわれ）などが多く発生していることから、車両通行の安全を確保するため、これらの損傷に対して**計画的な補修と臨機の局部補修**を組み合わせ、効率的な路面管理を行って参ります。

○ 管内の河川管理

管内の77河川491kmについて、管理受託者や河川巡視員による確認、その他職員により住家近在地域の**パトロール**なども随時行っており、堤防などの管理施設や河川水の異常などを把握しています。また、それらの情報などに基づき、**支障木の伐採や堆積土砂の撤去、堤防の補修や除草**などを行い、河川の適切な管理に努めています。



支障木伐採



堆積土砂撤去



堤防除草

○ 情報の提供

宮城県では、土木部総合情報システムを運用しており、インターネットにより雨量、水位、ダム諸量などの**河川流域情報**や**道路の通行規制情報**、**土砂災害警戒情報**などを提供しています。

◇宮城県土木部総合情報システム <https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen30Servlet>

河川流域情報はスマートフォン版サイトもあります。 https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi_sp/

③ 地域等との連携による維持管理

地域の方々に、道路や河川等を身近な公共施設として関心を持っていただくため、地域と行政が連携し、維持管理など様々な取り組みを推進しています。

・道路クリーンキャンペーン

国土交通省では毎年8月を「道路ふれあい月間」と定めており、全国的に愛護活動等をはじめ道路に関する様々な行事が実施されています。当事務所では、より良い道路環境の維持を目的に、毎年8月に宮城県建設業協会大崎支部やスマイルサポーターの皆様と協働で「道路クリーンキャンペーン」を実施しています。



「道路クリーンキャンペーン」における清掃活動状況(令和6年8月)

・みやぎスマイルサポーター

道路や河川の清掃活動や緑化作業を続けてきた方々やボランティア活動に意欲のある方々に対して、支援を行っています。

◇スマイルサポーターの認定状況(令和7年4月1日現在)
スマイルロード：48団体 スマイルリバー：16団体

◇愛護団体について(令和7年4月1日現在)
河川愛護団体：8団体 道路愛護団体：5団体

◇堤防除草機械の無料貸出について

河川愛護会・みやぎスマイルリバー認定団体では、構成員の減少や高齢化等の課題を抱えている団体があります。このため、これらの団体が継続して活動できる支援策として、河川堤防の除草作業を効率的に実施できるよう、平成30年度から県が所有する除草機械を1週間単位で無料貸出する取り組みを行っています。

・問い合わせ先：北部土木事務所河川砂防第一班 電話：0229-91-0736
河川砂防第二班 電話：0229-91-0747

(4)その他の取組

① 建築確認等について

【所管区域】栗原市・加美郡・遠田郡

- ・ **建築基準法に基づく建築確認、中間・完了検査制度等**により、建築物の安全性の確保を図ります。

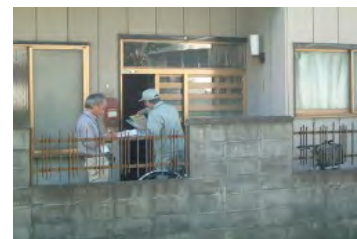
令和6年度 建築確認申請件数	建 築 確 認	57件
	中 間 検 査	8件
	完 了 検 査	45件

- ・ 大規模地震への備えとして、**建築物等の耐震性強化や危険ブロック塀の安全対策等**により、地域社会の安全確保を推進します。
- ・ 建築基準法第12条の規定による定期報告制度や防災査察を通じ、不特定多数の人が利用する**特殊建築物の適切な維持管理や安全確保**の指導を行っています。
- ・ 都市計画法に基づく**開発許可制度**により、良好かつ安全な市街地の形成を図ります。
- ・ **だれもが住みよい福祉のまちづくり条例**に基づく届出制度により、公益的施設のバリアフリー整備を推進します。
- ・ 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律（**建設リサイクル法**）に基づく建築物、工作物の解体等の計画の届出制度により、コンクリート等建設資材の分別や再資源化を推進します。

◇ブロック塀安全対策等

平成30年度**小学校スクールゾーン内ブロック塀等実態調査**の結果を踏まえ、フォローアップと改善要請を行っています。スクールゾーン以外の不適格ブロック塀等も建築確認や検査等を通じて助言・指導を行い、耐震性の確保を推進します。

	経過観察・詳細調査が必要な塀	改修等が必要な塀	除却が必要な塀
平成30年度調査時点	617箇所	134箇所	29箇所
令和7年3月末時点	528箇所	71箇所	1箇所



◇建築相談窓口

建築相談窓口を設置し、**建築確認・許可、耐震診断・改修の相談受付**を随時行っています。

② 道路、河川等の適正な使用について

県が管理する道路や河川において、一定の工作物や施設を設置し、継続して使用する場合には、**道路法や河川法に基づく占用許可**が必要です。また、**砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域**に指定されている区域において、一定の行為を行う場合には、**知事の許可**を受ける必要があります。

屋外広告物の表示場所や種類について、自然や街並みの美しさを守るとともに、屋外広告物による事故を防止するため規制等を行っています。

令和6年度 占用許可等申請件数 (更新を含む)	道 路 占 用	1,718件
	河 川 占 用	440件
	砂防指定地内行為	16件
	急傾斜地危険区域内行為	0件
	屋外広告物	353件

③ 建設業の許可について

知事許可に該当する建設業の許可申請を受け付けています。（所管区域：大崎市、栗原市、加美郡、遠田郡）

令和6年度 建設業許可申請件数	新規	27 件
	業種追加	19 件
	更新	139 件
	許可証明書の交付	76 件

◇お知らせ

- ◇ 全ての建設業許可申請は予約制になります。（予約は先着順です）
（変更届、許可証明は予約の必要はありません）
 - ・ 予約電話 0229-91-0731（電話か来庁により受付します）
 - ・ 予約受付時間 9時～11時30分、13時30分～16時30分
- ◇ 建設業許可申請等については、下記HP内「建設業許可の手引き（令和7年2月改正版）」を御確認ください。
※宮城県土木部事業管理課HP

④ お問い合わせ先について

当事務所において取り扱う事業等への問い合わせ先は、以下のとおりです。
県管理の国県道や河川、砂防施設における工事、道路や河川等における施設等の維持や占用、建築確認等の申請の際にそれぞれ担当窓口がございますので、御確認のうえ御連絡ください。

■総務班 建設業許可・所内庶務など	☎0229-91-0731
■経理班 建設工事等の入札・契約など	☎0229-91-0767
■用地班 事業等に伴う用地の買収及び登記、補償業務など	☎0229-91-0733
■行政班 道路や河川等の占用許可、屋外広告物の許可事務など	☎0229-91-0732
■道路管理班 県管理の国県道における維持管理、補修など	☎0229-91-0734
■道路建設第1班 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など (大崎市東部、遠田郡)	☎0229-91-0735
■道路建設第2班 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など (大崎市西部、加美郡)	☎0229-91-0748
■河川砂防第1班 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など (北上川水系、高城川水系、定川水系)	☎0229-91-0736
■河川砂防第2班 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など (鳴瀬川水系)	☎0229-91-0747
■建築班 建築基準法に基づく建築確認・検査や都市計画法に基づく開発許可など	☎0229-91-0737



パタ崎さん
(大崎市)



かみ〜ご
(加美町)



むすび丸
(宮城県)



城山の金さん
(涌谷町)



活平くん
(色麻町)



みさとまちこちゃん
(美里町)

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1-1

宮城県北部土木事務所 TEL 0229-91-0731

FAX 0229-22-5260

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>

E-Mail: nh-dbk@pref.miyagi.lg.jp

・公認キャラクターの使用承認について

大崎市：©2013大崎市#373、色麻町：許可番号61号（H30済）、加美町：承認済み、涌谷町：涌産第28号、美里町：美まち第274号